

## 地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー 無償給付の支援申請受付がはじまりました

総務省では、経済的な理由等で地上デジタル放送が見られない世帯（具体的には、生活保護世帯、市町村民税非課税の障害者世帯、社会福祉事業施設入所者など、NHK受信料全額免除世帯が対象です。）に対して、簡易なチューナーを無償給付するなどの支援を行います。

### ■簡易チューナーの無償給付を受けるには

支援の申込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。早めの契約手続等をお願いします。

### ■支援申請受付期限（平成21年度分）

平成21年12月28日（月）まで（消印有効）

#### ◎支援申請・問い合わせ先

総務省 地デジチューナー支援実施センター  
☎0570-033840

#### ◎NHK受信料免除申請先

役場保健福祉課福祉係又は各役場支所

## 北海道最低賃金が改正されました 「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も」

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道（地域別）最低賃金が次のとおり改正されました。

**最低賃金額 時間額 678円**  
**効力発生日 平成21年10月10日**

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、及び時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」、「舟艇製造・修理業」）で働く労働者には北海道の産業別最低賃金が適用されます。

**北海道労働局 労働基準監督署（支署）**

## 留萌社会保険事務所からのお知らせです

北海道内では、国民年金保険料が未納となっている方に対する「電話や文書による納付の案内」や「戸別訪問による納付の案内及び保険料の収納業務」について、平成21年10月からは、道内16ヶ所全ての社会保険事務所で民間委託を実施しています。また、当事務所では「免除等申請手続きの勧奨業務」も実施しています。

社会保険庁から委託を受けた民間事業者は、国民年金制度の意義・役割及び納付義務等をご理解いただきながら、国民年金保険料の納付及び将来にわたる自主的な保険料納付の促進を目的として、ご案内を行っています。

### ■委託先事業者

株式会社 オリエントコーポレーション

### ■注意点

委託先事業者に提供する個人情報は、納付のご案内を行ううえで必要となる国民年金保険料の未納者情報に限定しており、さらに「個人情報の保護に関する法律」や社会保険庁独自の取扱規程、本事業に係る委託契約書等で、目的外使用や閲覧、漏洩、複写等を禁じるなど厳格な安全管理措置を講じています。

なお、委託先事業者の担当者が保険料をお預かりして保険料を収納する場合には、必ずお客様が保険料の納付書をお持ちの場合に限られています。

### ◎問い合わせ先

留萌社会保険事務所 ☎43-7211

**11月は「労働時間適正化キャンペーン期間」  
～労使の協力で進めよう！労働時間の適正化～**

## 全国一斉無料相談ダイヤル

～過重労働と賃金不払残業の解消のために～

11月21日（土）

「勤労感謝の日」の前々日 9時～17時

なくしましょう 長い 残業

**0120-794-713**

厚生労働省・北海道労働局・各労働基準監督署

北海道労働局ホームページ

<http://www.hokkaido-labor.go.jp/>